

# 令和6年度 教育ボランティア活動助成事業募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

ボランティア活動助成事業は、新潟県内にあるボランティア活動団体で、新潟県の教育課題に正対し、児童生徒を対象にボランティア活動で地域貢献している団体（5名以上の大人で構成している場合は団体の部、4名以下の場合は個人の部）に助成する教育振興事業の教育文化事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部  
(以下「新潟支部」という)

## 2 助成要件

### (1) 助成の趣旨

新潟県内にあるボランティア活動団体で児童生徒を対象にボランティア活動で地域貢献している団体（団体の部、個人の部）への助成を通して社会教育の向上発展に寄与します。

### (2) 助成の対象にならないもの

- ・営利目的、または営利につながる可能性のある活動
- ・学校やPTAが企画、主催している活動
- ・部活動の地域移行を受けた活動
- ・教育課程内での活動

<例>

読み聞かせ 図書整備 学習補助 クラブ活動指導 部活動指導 等

- ・他機関からの委託活動
- ・特定の宗教、宗派、団体の事業につながる可能性のある活動
- ・特定の宗教、宗派、団体の情宣活動につながる可能性のある活動

### (3) 募集対象

新潟県内にある「ボランティア活動団体」を対象とします。

### (4) 対象となる団体の事業

- ① 地域の社会教育活動・社会体育活動事業
- ② 地域の伝統文化・伝統芸能等の継承発展に寄与する活動事業
- ③ 地域の慈善、福祉に寄与する活動事業
- ④ 地域の自然環境保護、美化、保全に寄与する活動事業

### (5) 応募条件

選考基準に基づいた活動や事業を年度内に行う予定のある団体とします。  
毎年、申請することができます。(令和3年度から令和6年度まで)

※ 毎年申請ができるのは令和6年度までとします。令和7年度からは2年に1回とします。令和6年度助成を受けた場合は、令和7年度は申請できません。

(6) 募集期間 令和6年6月3日(月)～令和6年9月20日(金)

(7) スケジュール

- ① 令和6年10月中旬 選考を行います。
- ② 令和6年10月下旬 選考結果を文書で通知します。
- ③ 令和6年11月上旬～ 助成金を交付します。(口座振込)
- ④ 令和7年2月14日(金) 報告書提出締切

(8) 応募方法

- ① 申請書(新潟支部ホームページからダウンロード)を新潟支部に提出します。その際、団体の部の場合は名簿(ボランティア活動を行っている大人の方の名前が載っているもの)を添付してください。
- ② 締切は令和6年9月20日(金)消印有効とします。

### 3 助成金額

団体の部は10万円以内、個人の部は5万円以内とします。

(5名以上の大人で構成している場合は団体の部、4名以下の場合には個人の部)ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費(外部講師の謝礼は可)
- (2) 団体の一般管理費(例:懇親会等の飲食費)
- (3) 旅費交通費(外部講師の交通費は可)
- (4) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

### 4 選考

(1) 選考方法

- ① 新潟支部教育振興事業選考委員会の選考後、幹事会の決議を経て、支部長が助成対象団体を決定します。
- ② 選考結果について、10月下旬までに文書で各申請者に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 児童生徒(幼・小・中・高生)が参加し、有益な活動を行っている団体
- ② 概ね月に2回以上の活動を、1年以上にわたり継続して行っている団体

- ③ 活動に際して、会費を集めたり、報償を受けたりしていない団体  
※活動に必要な物品等の実費、交通費、弁当代等は除く。

## 5 助成対象団体の義務等

対象団体は申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には、必ず領収書を取り、「報告書」(新潟支部ホームページからダウンロード)と一緒に提出(コピー可、A4用紙にのり付け)してください。提出先は新潟支部事務局「教育ボランティア活動助成事業係」です。

報告書の提出締切は、令和7年2月14日(金)です。

なお、提出された報告書・資料等は、新潟支部が公表できるものとします。

## 6 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書・報告書等に記入された個人情報は、選考・選考結果の通知及び事業報告のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の名前及び活動等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

## 7 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

## 8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部

〒950-0087

(新潟支部住所) 新潟市中央区東大通 2-5-8 東大通野村ビル 8階

(担当者名) 専任幹事 丸山 吉次

T E L : 025-244-0025                  F A X : 025-244-8991

E - M A I L : [niigata@nikkyoko.or.jp](mailto:niigata@nikkyoko.or.jp)

U R L : <https://www.niigatakyoko.jp/>